

福岡市脱炭素戦略 2040 策定に係る パブリック・コメント手続

〔意見要旨と対応〕

I パブリック・コメント手続の実施概要

(1) 実施の目的

福岡市脱炭素戦略 2040 の策定にあたり、市民との情報の共有を図り、市民の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続によって計画原案を公表し、意見募集を実施しました。

(2) 意見募集期間

令和8年6月 25 日(木)から7月 24 日(金)まで

(3) 実施方法

① 戦略原案の公表方法

情報公開室、情報プラザ、環境局環境経営推進担当、各区役所情報コーナー、入部・西部出張所において配布するとともに、市ホームページにも掲載

② 意見提出の方法

郵送、FAX、電子メール、窓口への持参のほか、オンラインによる受付

(4) 意見の提出状況

① 意見提出者数 : 33 名

② 意見の件数 : 153 件

【内訳】

分類			件数				
				修正	原案 どおり	記載 あり	その他
第1章 計画策定の背景・意義			11 件	3 件	4 件	3 件	1 件
第2章 現況とこれまでの取組み			6 件	2 件	1 件	3 件	－
第3章 都市の将来像			1 件	－	1 件	－	－
第4章 計画の目標			10 件	1 件	－	8 件	1 件
第5章 対策・ 施策	第1節 施策の基本的な方針と体系		2 件	－	－	－	2 件
	第2節 長期ロードマップ						
	第3節 施策・取組み －緩和策－	全般	3 件	－	1 件	1 件	1 件
		第1項 家庭部門	22 件	3 件	9 件	4 件	6 件
		第2項 業務部門	18 件	3 件	7 件	4 件	4 件
		第3項 市役所の率先実行 （福岡市役所地球温暖化対 策率先実行計画）	17 件	1 件	2 件	9 件	5 件
		第4項 自動車部門	9件	－	2 件	5 件	2 件
		第5項 再生可能エネルギー （非化石エネルギー）施策	10 件	－	2 件	6 件	2 件
		第6項 その他の取組み	8 件	1 件	1 件	3 件	3 件
		第7項 吸収・削減貢献	9 件	1 件	4 件	4 件	－
第4節 施策・取組み ー適応策ー		17 件	－	1 件	14 件	2 件	
第6章 計画の進行管理			3 件	－	2 件	1 件	－
資料編			6 件	6 件	－	－	－
その他			1 件	－	－	－	1 件
合計			153 件	21 件	37 件	65 件	30 件

2 市民意見要旨と意見への対応

■修正	□原案どおり	□記載あり	□その他	計
21 件	37 件	65 件	30 件	153 件

凡 例

【意見への対応と考え方】

- 修正 :意見趣旨に基づいて原案を修正するもの
 □原案どおり :意見趣旨に基づく原案の修正がないもの
 □記載あり :意見趣旨が原案に記載されているもの
 □その他 :個別の取組み等への要望や提案、質問など

No	分類	意見要旨	区分	考え方
1	計画策定の背景・意義	福岡市が脱炭素を推進することによる温暖化防止効果を具体的に示すとともに、施策の直接的効果、費用対効果、市民負担及び地域への副次的効果を区分して示し、市民が客観的に判断できる内容とすべき。	□原案どおり	福岡市は、世界及び日本が目指すカーボンニュートラルの実現に積極的に貢献するため、率先して脱炭素の取組みを進めてまいります。今後も、市政だより等を活用し、具体的な削減効果とあわせて脱炭素につながる行動を分かりやすく紹介するなど、市民の皆様の理解と共感を得られるよう、行動変容の促進に取り組んでまいります。
2	計画策定の背景・意義	IPCC が示す 1.5℃目標については、絶対的な安全基準ではなく、気候変動リスクを低減するための国際的な努力目標であることを明確に記載すべき。	□記載あり	10 ページに記載のとおり、平均気温の上昇による気候変動への影響については、IPCC が公表した「1.5℃特別報告書」の内容を踏まえて整理しております。
3	計画策定の背景・意義	福岡市の平均気温上昇や熱中症搬送者数の増加などは、地球温暖化だけでなく都市化や高齢化等の要因も考えられることから、要因分析をより丁寧に示すべき。	□原案どおり	気象庁の「日本の気候変動 2025」及び環境省の「気候変動影響評価報告書」を参考に、地球温暖化の進行がその一因と考えられる事象について紹介しております。ご意見は、今後の施策の参考にさせていただきます。
4	計画策定の背景・意義	SSP5-8.5 の気温上昇についても、IPCC の最良推定は 4.4℃(可能性の高い範囲 3.3-5.7℃)であり、適切に記載すべき。	■修正	以下のとおり、修正しました。 「21 世紀末には、産業革命前と比べて 4.4℃(最良推定値) の気温上昇が～」
5	計画策定の背景・意義	1.5℃上昇までに残されたカーボンバジェットを 2020 年時点で 500GtCO ₂ と示しているが、Indicators of Global Climate Change 2024 に記載している最新の推計等を記載すべき。	□原案どおり	本戦略では、国の脱炭素政策の基礎となっている IPCC の最新報告書の内容を踏まえて記載しております。ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
6	計画策定の背景・意義	IPCC 報告書の作成過程については、各国政府だけでなく関係機関から推薦された専門家が選定される仕組みを踏まえ、より正確に記載すべき。	■修正	以下のとおり、修正しました。 「各国政府等から推薦された～」
7	計画策定の背景・意義	京都議定書以降の排出量変化については、産業構造の変化や燃料転換、製造業の海外移転など複数の要因も考慮した説明とし、関連データの示し方についても配慮すべき。	□原案どおり	当該部分は、国際社会の動向として国際的な気候変動対策の経緯を記載する箇所であり、詳細な要因分析等については記載しておりません。ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
8	計画策定の背景・意義	COP26 及び COP28 の合意内容については、対象や拘束力が正確に伝わるよう表現を見直すべき。	■修正	環境白書や国の地球温暖化計画等の記載を踏まえ、以下のとおり、修正しました。 COP26:「 <u>排出削減対策のない石炭火力の段階的削減</u> 」の合意や、「メタン排出削減に向けた国際的枠組み」が発足し、 COP28:「 <u>エネルギーシステムにおける化石燃料からの移行</u> 」を初めて～
9	計画策定の背景・意義	イラン情勢やエネルギー価格の変動など、脱炭素政策に影響を与える最新動向を、その都度戦略に取り入れるべき。	□その他	116 ページに記載のとおり、戦略の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえながら、PDCA サイクルによる進行管理を行い、必要に応じて施策の見直しや強化を図ってまいります。
10	計画策定の背景・意義	各国の削減目標は算定指標が異なるため、単純比較できないことを明記すべき。	□記載あり	17 ページに記載のとおり、各国ごとの削減目標の違いが分かるように、基準年や GDP あたり、目標年等を記載しております。
11	計画策定の背景・意義	九州の再生可能エネルギー導入がスペインやイギリスと同水準であるとの誤解を招かないよう、九州の電源の非化石化については、再生可能エネルギー比率と原子力発電を含む非化石電源比率を区別して説明すべき。	□記載あり	21 ページに記載のとおり、九州では再生可能エネルギーに加え、原子力発電も含めた電源の非化石化が進んでおり、スペインやイギリスと同水準にあると考えております。
12	現況とこれまでの取組み	1GJ(ギガジュール)の説明に用いるドライバーの例は分かりにくいいため、より適切で分かりやすい例に見直すべき。	■修正	1GJ(ギガジュール)の規模感がより分かりやすく伝わるよう、以下のとおり、一般家庭のエネルギー使用量との比較説明を追加しました。 「1GJ(ギガジュール)は10億Jのことで、 <u>一般家庭の約15日分のエネルギー使用量に相当します。</u> 」 また、例えば、以下のエネルギー量に相当します。」
13	現況とこれまでの取組み	家庭・業務・自動車部門のエネルギー消費量の減少要因や市外への再エネ売電による削減効果について、推計根拠や要因分析をより詳しく示すべき。	□原案どおり	各部門のエネルギー消費量については、気温や人口、活動量など複数の要因の影響を受けるため推計値として記載しております。ご意見は、各種データの公表状況も踏まえ、今後の施策や進捗管理の参考にさせていただきます。
14	現況とこれまでの取組み	これまでの取組みによりエネルギー消費量は着実に削減されているため、今後も新たな技術や施策を活用しながら継続的な取組みを進めてほしい。	□記載あり	既存の再生可能エネルギーや省エネルギーに係る施策に加え、ペロブスカイト太陽電池などの先進技術の社会実装やイノベーションの創出を推進するなど、更なる取組みを進めてまいります。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
15	現況とこれまでの取組み	太陽光発電の導入効果を示す際は、設備導入量だけでなく、出力制御量や CO ₂ 削減効果、対策の有効性についても示すべき。	□記載あり	35 ページに記載のとおり、太陽光発電を含む再生可能エネルギーの導入拡大による削減効果は、設備導入量から推計値として算出しております。また、九州内で発生する出力制御により発生する精緻な市内の制御電力量を把握することは現時点では困難ですが、63・73・90・100 ページに記載のとおり、蓄電池等を活用した出力制御対策は有効な施策と考えております。
16	現況とこれまでの取組み	出力制御は何故多いのか記載してほしい。	■修正	用語解説に以下のとおり、記載を追加しました。 「発電所の発電量（出力）を調整することで、電力需給のバランスをとることを指します。九州では、日照条件に恵まれ、太陽光発電設備の導入も進んでいる一方で、他地域へ送る送電網や蓄電設備の容量には限りがあるため、発電量が需要を上回る場合には、電力システムの安定化を目的として「出力制御」が多く発生しています。」
17	現況とこれまでの取組み	38 ページに地域熱供給の積極的導入を織り込むとともに、地域熱供給の活用や二酸化炭素排出削減量について、成果指標へ反映してほしい。	□記載あり	38 ページは、第五次実行計画におけるこれまでの取組内容となっております。地域熱供給に関する取組については、71・90 ページに記載しております。そのほか、ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
18	都市の将来像	都市の将来像を示す図において、地域熱供給をイメージできる熱源プラント等の表現を追加してはどうか。	□原案どおり	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
19	計画の目標	代替フロン等 4 ガスとは何を指しているのかの説明があると良い。	■修正	表 6 の④～⑦について、以下のとおり、修正しました。 「代替フロン等 <u>4 ガス</u> 」
20	計画の目標	国の削減目標を福岡市へ適用する根拠や部門別の算定方法、削減効果をより具体的に示すべき。	□記載あり	47～50 ページに本市における目標設定の基本的な考え方を記載するとともに、64・74・84 ページに部門別における国施策、市独自の取組みの削減内訳を記載しております。
21	計画の目標	国施策による削減が想定どおり進まない場合を想定し、市独自の追加対策やリスクシナリオを示すべき。	□記載あり	47 ページに記載のとおり、技術革新及びその社会実装の不確実性や国の柔軟な見直し方針を踏まえ、幅を持たせた目標設定を行うとともに、116 ページに記載のとおり、戦略のフォローアップ等を通じて、取組みの柔軟な見直し、強化を図ってまいります。
22				
23				
24	計画の目標	温室効果ガス排出量を「実質ゼロ」とする考え方や、完全ゼロが困難である理由について分かりやすく説明してほしい。	□記載あり	電化や省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入を進めた場合でも、経済活動を行う以上すべての温室効果ガス排出をなくすことは困難であるため、市域での排出削減に加え、森林による吸収や再生可能エネルギーの導入拡大、市外・海外における削減貢献なども加味して、2040 年度温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すこととしております。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
25	計画の目標	国は 2040 年までに 73%削減という目標を設定したが、福岡市は既に 2040 年度温室効果ガス排出量実質ゼロという、より高い目標を掲げており、その意欲的な姿勢を評価する。目標達成には、市の取組みだけでなく、市民や事業者による行動変容や市域外での削減貢献も不可欠であるため、ペロブスカイト太陽電池をはじめとする先進技術の導入や、「福岡方式」による埋立技術の国際展開など、多様な施策を積極的に推進してほしい。自分自身も本戦略を参考に行動し、目標達成に貢献したいと考えている。	☐ その他	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
26	計画の目標	削減内訳について、家庭部門▲8 万トン、自動車部門▲3.2 万トンという水準は、市の排出構造から見て不十分ではないか。特に自動車部門は排出量の約 28%を占めており、更なる削減目標の設定を検討すべき。	☐ 記載あり	国の 2040 年度の削減目標や施策効果の見込みを踏まえ、64・74・84 ページに記載のとおり、市域における各部門の削減目安をお示ししております。また、116 ページに記載のとおり、戦略のフォローアップ等を通じて、取組みの柔軟な見直し、強化を図ってまいります。
27		削減内訳について、家庭部門▲8 万トン、自動車部門▲3.2 万トンという水準は、市の排出構造から見て不十分ではないか。特に自動車部門は排出量の約 28%を占めており、更なる削減目標の設定を検討すべき。また、FCV への補助よりも、個人・法人向け EV 導入補助の拡充を希望する。		
28	計画の目標	削減内訳について、家庭部門▲8 万トン、自動車部門▲3.2 万トンという水準は、市の排出構造から見て不十分ではないか。特に自動車部門は排出量の約 28%を占めており、更なる削減目標の設定を検討すべき。また、FCV への補助よりも、個人・法人向け EV 導入補助の拡充を希望する。	☐ 記載あり	
29	施策の基本的な方針と体系	「熱需要の天然ガスシフト(低炭素エネルギーシフト)の推進(J-クレジット活用)」を、排出削減策の一つとして位置付けることを提案する。	☐ その他	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
30	施策の基本的な方針と体系	本戦略は、温室効果ガス削減目標だけでなく、その達成に向けた具体的な施策やロードマップが整理されており、実効性の高い計画であると感じる。特に、本市の排出量の大部分を占める家庭部門、業務部門、自動車部門に対し、多面的な施策を組み合わせている点进行评估する。また、市役所自らが率先して再エネ導入や公用車の EV 化を進める方針は、市民や事業者への波及効果も期待できる。今後は、地域経済の活性化や防災力向上、エネルギーコスト削減などの市民メリットにつなげながら、福岡市らしい脱炭素社会の実現を期待する。	☐ その他	市内の排出量の多くを占める家庭部門・業務部門・自動車部門の3部門を中心に取組みを推進することとしております。また、市役所自らが率先して脱炭素に向けて取り組むことで、市民や事業者への波及効果につなげてまいります。今後とも、脱炭素の取組みを着実に推進するとともに、地域経済の活性化や災害対応力の向上、エネルギー利用の効率化などにもつなげながら、市民や事業者をはじめ多様な主体と連携し、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
31	施策・取組み-緩和策- (全般)	市民の取組み例について、「省エネ行動を実践します」など現在形の表現が用いられているが、その意図が分かりにくい。市民への呼びかけであれば依頼形とし、実践事例であれば具体的な成果や体験談を示す方が理解しやすいのではないかと。また、電気自動車の普及に関する不安や疑問についても、成功事例や課題を紹介することで市民の参考になると考える。	☐ 原案どおり	市民の取組み例については、市民一人ひとりが脱炭素や環境保全に向けた行動を自らの課題として捉え、実践につなげることを目的として記載しております。ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
32	施策・取組み-緩和策- (全般)	補助事業について、財源の帰属や実施主体、責任の所在を分かりやすく示すべき。また、補助制度の効果や公平性を検証し、必要に応じて対象を重点化してはどうか。特に、所得が低い世帯や老朽化した機器を使用している世帯を優先的に支援することで、より高い効果が期待できる。	☐ その他	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
33	施策・取組み-緩和策- (全般)	福岡市が率先して目標を掲げることは重要であるが、計画の実効性を高めるためには市民や事業者の理解と行動変容が不可欠である。そのため、分かりやすい広報や普及啓発を進めるとともに、行政が主体的に取組みを推進し、将来世代のための環境づくりに取り組んでほしい。	☐ 記載あり	75 ページに記載のとおり、市役所自らが率先して脱炭素化に取り組み、市民・事業者の範を示すことで、福岡市域における温室効果ガス排出量の削減を推進してまいります。今後とも、脱炭素の必要性や取組みの効果について分かりやすく発信するとともに、市民・事業者と一体となって脱炭素化の取組みを進めてまいります。
34	家庭部門	市民の行動変容を促進するため、脱炭素行動による CO ₂ 削減効果や環境負荷低減効果を分かりやすく見える化する取組みを計画に位置付けてはどうか。	☐ 記載あり	56・57 ページに記載のとおり、日常生活で実践できる脱炭素行動について、その環境負荷低減効果や金銭的メリットとともに広報するとともに、市民の皆様が興味・関心を持ち、実践につながる効果的な情報発信に取り組んでまいります。
35	家庭部門	2023 年度までの家庭部門の排出量削減について、電力の排出係数や九州の電源構成の変化による影響と、市民の省エネ行動による影響を分けて示すべき。また、成果指標については、参加者数や意識調査だけでなく、実際の CO ₂ 削減量も示すべき。	☐ 原案どおり	市域全体として 2023 年度までの過年度において、2013 年度比で 279 万トンと 30%の削減を達成しており、内訳としては、電源構成で約 145 万トン、市内における省エネ・再エネ利用で約 134 万トンの削減と推計しております。ご意見は今後の施策や進捗管理の参考にさせていただきます。
36	家庭部門	家庭部門の削減目標達成には、市民の行動変容が重要である。設備導入支援に加え、SNS や動画媒体等を活用した効果的な広報啓発を進め、環境面・経済面のメリットを分かりやすく示すことで、市民の主体的な取組みを促進してほしい。	☐ 記載あり	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
37	家庭部門	化学肥料の使用に伴う環境負荷について理解を深めるため、カーボンフットプリントの普及や有機肥料との比較に関する取組みを推進してはどうか。また、国や県への働きかけとあわせて、市独自の支援策についても検討してほしい。	☐ 原案どおり	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
38	家庭部門	地産地消による輸送時の CO ₂ 削減や廃棄物削減の取組みについて、学校給食も対象として推進してほしい。	☐ 原案どおり	57～59 ページに記載のとおり、地産地消や食品ロスの削減などエシカル消費の意義について、幅広い主体・世代へ広報啓発を行ってまいります。
39				
40				
41	家庭部門	食品ロス削減に加え、フードマイレージの観点も考慮してほしい。給食における地元食材の活用促進や、食と環境の関係について学ぶ機会の充実を期待する。	☐ その他	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
42	家庭部門	学校教育の中で気候変動に関する学習機会を充実させるとともに、現在世代への啓発も強化してほしい。また、将来世代や環境負荷の影響を受けやすい人々への配慮を含めた「気候正義」の視点を取り入れた取組みを進めてほしい。	■ 修正	以下のとおり、修正しました。 「 <u>学校や大学での</u> 出前授業やワークショップ、地域における環境人材の育成などを通して、あらゆる主体・世代への環境学習を支援します。」
43	家庭部門	学校給食における地産地消や脱炭素の取組みについて、教育委員会と連携しながら教科横断的に子どもたちへ伝える取組みを進めてほしい。		
44	家庭部門	環境問題への意識改革を進めるためには、児童・生徒だけでなく保護者への啓発も重要である。そのため、環境教育や講演活動を担う人材の育成に力を入れてほしい。		
45	家庭部門	地産地消の意義は理解できるが、脱炭素効果を説明する際には、輸送だけでなく生産から消費までを含めたライフサイクル全体の観点から説明すべき。	☐ 原案どおり	本コラムは、市民が身近に実践できる「地産地消」や「食品ロス削減」が、エシカル消費を通じて脱炭素につながることを分かりやすくお伝えするために掲載しております。ご意見は今後の広報啓発の参考にさせていただきます。
46	家庭部門	住宅の省エネルギー化の方向性には賛同するが、参考指標については県全体ではなく、市内件数や市内住宅に占める割合を示す方が分かりやすい。	☐ 原案どおり	ZEH-M 件数については、市町村単位で公表されていないことから、県全体の数値を掲載しております。ご意見は、各種データの公表状況等も踏まえながら、今後の参考にさせていただきます。
47	家庭部門	ZEH-M の普及促進のため、新築賃貸住宅への支援を重点的に実施してはどうか。体験機会の増加が、将来的な ZEH 住宅の普及につながると考える。	☐ その他	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
48	家庭部門	新築住宅への太陽光発電設備設置について、東京都の事例も参考にしながら、福岡市での義務化を検討してほしい。	☐ その他	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
49	家庭部門	再エネ電気の利用促進に当たっては、非化石証書などの環境価値の帰属や二重計上防止の考え方についても説明を加えるべき。	☐ 原案どおり	再エネ電気の導入に当たっては、非化石証書などの環境価値を活用することにより、その分の電力使用に伴う CO ₂ 排出量を実質ゼロとする手法も有効であると考えております。そのため、再エネ電気への切替促進を図る行政の取組みとして記載しております。ご意見は今後の施策や進捗管理の参考にさせていただきます。
50	家庭部門	住宅用太陽光発電や家庭用蓄電池の普及に当たっては、山間部への設置や住宅への雨水流入などの懸念もあり、導入推進に関する記載は削除してほしい。	☐ 原案どおり	86 ページに記載のとおり、太陽光発電や蓄電池の導入については、周辺環境への配慮を前提として推進することとしております。ご意見は今後の施策推進の参考にさせていただきます。
51	家庭部門	集合住宅における屋上太陽光発電の活用を計画に明記するとともに、大規模修繕時における太陽光発電設備との同時施工を促進してほしい。	☐ その他	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
52				
53	家庭部門	藤沢市の「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」を参考に、地域特性を踏まえた太陽光発電の導入促進や建築士による説明制度の活用を検討するとともに、集合住宅への太陽光発電導入促進を進めてほしい。また、市民と行政が協力して脱炭素目標の実現に取り組むことを期待する。	☐ その他	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
54	家庭部門	家庭部門の削減目標については、市独自の取組みによる削減が少なく、今後の削減分の大半が市外要因や国施策に依存しているように見える。また、2023 年度までの削減実績 104 万トンも「省エネ+電源構成」とされており、実際の省エネ効果と電力排出係数の影響を分けて示すべき。	☐ 記載あり	64 ページに国施策、市独自の取組みの削減内訳を記載するとともに、国の地球温暖化対策計画において、地方自治体に期待される役割として、広報啓発や地方公共団体の率先実行などが記載されているところであり、市独自の取組みの実施とあわせて、国の取組みについても積極的に PR を行っていくなど、国目標の削減が市内においても効果が発揮されるよう、国施策と市独自施策の一体的な取組みを進めてまいります。また、市域全体として 2023 年度までの過年度において、2013 年度比で 279 万トンと 30%の削減を達成しており、内訳としては、電源構成で約 145 万トン、市内における省エネ・再エネ利用等で約 134 万トンの削減と推計しております。ご意見は今後の施策や進捗管理の参考にさせていただきます。
55	家庭部門	再エネ電気契約世帯数の目標については、市全体の世帯数に占める割合も考慮し、更なる利用拡大に向けた施策強化を検討すべき。	☐ 記載あり	63 ページに記載のとおり、広報啓発や補助制度の活用等により、家庭における再エネ電気への切替利用促進に取り組んでまいります。ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
56	業務部門	2023 年度までの業務部門の排出量削減については、省エネ設備導入や電力排出係数の変化など、削減要因ごとの寄与を明確に示すべき。	□原案どおり	市域全体として 2023 年度までの過年度において、2013 年度比で 279 万トンと 30%の削減を達成しており、内訳としては、電源構成で約 145 万トン、市内における省エネ・再エネ利用で約 134 万トンの削減と推計しております。ご意見は今後の施策や進捗管理の参考にさせていただきます。
57	業務部門	業務部門の施策評価に当たっては、市民数ではなく、事業所数や排出削減量など事業者向け施策に適した指標を設定すべき。	■修正	業務部門における参考指標として掲載していた項目は削除しました。そのほかのご意見については、今後の広報啓発や進捗管理の参考にさせていただきます。
58	業務部門	業務部門の脱炭素化を進めるため、事業者の取組み例として、「ガスコージェネレーションシステムなどのエネルギー効率が高い設備の導入」を明記してほしい。	□記載あり	71 ページに、事業者の取組み例として、「コージェネレーション、ヒートポンプ式等のエネルギー効率が高い給湯器等の導入を検討します」と記載しており、普及に向けた広報啓発等に努めてまいります。
59	業務部門	TCFD に関する記載は、ISSB 基準への移行を含めた最新動向を踏まえた内容へ修正すべき。	■修正	図表を環境省公表の最新値へ更新するとともに、「TCFD」に関する内容は削除しました。
60	業務部門	カーボンニュートラル実現に向けて、Fukuoka ゼロカーボングート等を活用した先進技術の導入や社会実装を積極的に推進してほしい。	□その他	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
61	業務部門	水素社会の実現に向けては、技術面・コスト面・供給インフラ面などの課題についても示し、その解決に向けた方向性や行政の考え方を説明すべき。	□その他	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
62	業務部門	業務部門における ZEB の普及状況については、県全体ではなく福岡市内の件数や割合を示すべき。	□原案どおり	ZEB 件数については市町村単位で公表されていないことから、県全体の数値を掲載しております。ご意見は、各種データの公表状況等も踏まえながら、今後の参考にさせていただきます。
63	業務部門	蛍光灯の製造禁止に関する記載については、種類ごとの規制時期の違いを踏まえ、段階的な規制であることが分かるよう修正すべき。	■修正	以下のとおり、修正しました。 「2026 年 1 月以降の蛍光灯の <u>段階的な</u> 製造禁止等を踏まえて、～」
64	業務部門	建物・住宅の断熱性能向上や業務用ビルの環境性能表示について、規制的手法の導入検討を明記してほしい。	□原案どおり	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
65				
66				
67				
68	業務部門	地域熱供給は、再生可能エネルギーの活用やレジリエンス向上、カーボンニュートラル熱の供給など多くのメリットがあることから、より積極的な普及促進を図るべき。	□記載あり	71・90 ページに記載のとおり、地域熱供給の普及に向けた広報啓発等に取り組んでまいります。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
69	業務部門	国土交通省の検討会における議論も踏まえ、地域熱供給の整備について、都市エネルギー政策の視点も踏まえ福岡市の脱炭素戦略へ反映すべき。	☐ その他	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
70	業務部門	地域熱供給の脱炭素効果や防災面でのメリットを踏まえ、積極的な利用促進策を検討する方向性を明記してほしい。	☐ 原案どおり	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
71	業務部門	商業施設における過度な照明の抑制に向けて、適切な照度の設定を行政から推奨してほしい。	☐ その他	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
72	業務部門	再生可能エネルギーの利用拡大施策として、海水熱を利用した地域熱供給の支援を位置付けてほしい。	☐ 記載あり	71・90 ページに記載のとおり、地域熱供給の普及に向けた広報啓発等に取り組んでまいります。
73	業務部門	業務部門の削減目標については、市独自の取組みによる削減が少なく、今後の削減分の大半が外部要因に依存しているように見える。また、2023 年度までの削減実績 129 万トンも「省エネ+電源構成」とされており、実際の省エネ効果と電力排出係数の影響を分けて示すべき。	☐ 記載あり	74 ページに国施策、市独自の取組みの削減内訳を記載するとともに、市独自の取組みの実施とあわせて、国の取組みについても積極的に PR を行っていくなど、国目標の削減が市内においても効果が発揮されるよう、国施策と市独自施策の一体的な取組みを進めてまいります。市域全体として 2023 年度までの過年度において、2013 年度比で 279 万トンと 30%の削減を達成しており、内訳としては、電源構成で約 145 万トン、市内における省エネ・再エネ利用等で約 134 万トンの削減と推計しております。ご意見は今後の施策や進捗管理の参考にさせていただきます。
74	市役所の 率先実行	市役所の「電気由来 CO ₂ 排出量ゼロ」等の目標については、実際の排出削減と環境価値を活用した削減の違いが分かるよう説明を充実させるべき。	☐ 原案どおり	「電気由来 CO ₂ 排出量ゼロ」の目標については、再エネ電気への切替と非化石証書等の環境価値の活用を含めた削減目標としております。市民・事業者へ範を示すため、引き続き、福岡市役所自らが率先して温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。ご意見は今後の施策や進捗管理の参考にさせていただきます。
75	市役所の 率先実行	市有施設への太陽光発電設備の設置や再エネ電気への切替えについては、対象施設数や環境価値の扱いも含めて分かりやすく示すべき。	■ 修正	市有施設の太陽光発電設備の設置率について、以下のとおり、追記しました。 「※設置可能な施設数:約 390 施設(2026.4 月時点)」 また、2030 年度の使用電力 100%再エネ化については、非化石証書等の環境価値の活用を含めた目標としております。そのほか、ご意見は今後の施策や進捗管理の参考にさせていただきます。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
76	市役所の 率先実行	市役所庁舎の ZEB 化のみならず、小中学校の断熱化についても検討してほしい。特に、最上階の天井への断熱材の設置や、二重窓や内窓への改修をしてほしい。	□記載あり	76 ページに記載のとおり、市役所の率先実行として、小中学校を含む市有施設における省エネ対策に取り組むこととしております。ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83	市役所の 率先実行	学校校舎や体育館の断熱性能向上を明記し、教育環境の改善と省エネルギー化を推進してほしい。	□記載あり	
84	市役所の 率先実行	小中学校の断熱強化について、健康面や省エネルギー効果も踏まえ、優先的に推進してほしい。		
85	市役所の 率先実行	学校を地域の脱炭素化拠点にするため、学校屋上の太陽光発電、蓄電池、避難所の3つの要素を統合した取組みを記載してほしい。また、空調設備について再生可能エネルギーを活用した電力の利用を進めてほしい。	□その他	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
86				
87				
88				
89	市役所の 率先実行	地下鉄駅におけるカーボンニュートラル熱の利用の取組みについて、市役所の率先実行として計画へ記載してほしい。	□原案どおり	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
90	市役所の 率先実行	市役所広場の利便性向上や災害対応の強化のため、屋根を拡張しての太陽光発電設備の設置と蓄電池の整備を検討してほしい。	□その他	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
91	自動車部門	福岡はまだ EV の普及が進んでいない印象を受けるので、蓄電池や太陽光パネル等と共に EV の推進に力を入れて欲しい。	□記載あり	EV 等の導入促進に向けて、環境性能や非常用電源としての活用メリット、各種支援制度等について周知を行ってまいります。
92	自動車部門	FCV 推進に当たっては、大型商用車等への用途の限定化や EV と比較した費用対効果なども示すべき。	□原案どおり	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
93	自動車部門	自動車の規制は交通渋滞緩和の観点からも望まれる。乗車率の低い公共交通の利用促進に向けて、脱炭素の視点から、福岡市から運賃補助を出して利用促進できないものか。	□記載あり	ECO チャレンジ応援事業では、公共交通の利用促進にも資する交通系 IC カードポイントの付与を実施しております。ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
94	自動車部門	物流分野における車両の脱炭素化を、自動車メーカーや業界団体と連携して推進してほしい。	□記載あり	物流分野の脱炭素化は重要な取組みであり、自動車の脱炭素シフトや物流の効率化、次世代自動車の普及促進等を進めてまいります。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
95	自動車部門	九州での太陽光の出力制御対策や系統安定化に向け、EVを「動く蓄電池」として活用が可能となるV2Hの普及促進に向けて、経済的メリットの周知や導入しやすい環境整備を進めてほしい。	☐ 記載あり	63・90 ページに記載のとおり、V2H システム等を活用した蓄電設備の導入を促進し、出力制御の抑制にも取り組んでまいります。ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
96	自動車部門	自動車の脱炭素シフトについて、都心を走行するバスの脱炭素化や削減効果の高い分野への重点的な取り組み、平等性や公共性を踏まえた補助に取り組むべき。	☐ 原案どおり	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
97	自動車部門	自動車部門の削減見込みについては、市独自の取り組みによる削減が少なく、国施策による効果と市独自施策による効果を具体的に示すべき。	☐ 記載あり	84 ページに国施策、市独自の取り組みの削減内訳を記載するとともに、市独自の取り組みの実施とあわせて、国の取り組みについても積極的にPRを行っていくなど、国目標の削減が市内においても効果が発揮されるよう、国施策と市独自施策の一体的な取り組みを進めてまいります。
98	自動車部門	自転車利用環境の向上について、具体的には自転車走行レーンの整備が必要だと思う。	☐ その他	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
99	自動車部門	新たなモビリティの利用に当たっては、安全対策や利用マナーの徹底を図るべきで、国などへ働きかけてほしい。	☐ その他	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
100	再生可能エネルギー施策	再生可能エネルギー施策については、設備導入量だけでなく、発電量やCO ₂ 削減効果を分かりやすく示すべきであり、下水汚泥固形燃料の石炭代替効果も、製造・輸送・燃焼まで含めた評価が必要である。	☐ 原案どおり	ご意見は今後の施策や進捗管理の参考にさせていただきます。なお、下水汚泥固形燃料化については、製造や輸送時の排出量を考慮した上で、年間約1万トンの削減効果を見込んでおります。
101	再生可能エネルギー施策	再生可能エネルギーの普及が進展していることを実感しており、特にペロブスカイト太陽電池など次世代技術の開発・普及に期待している。	☐ 記載あり	73・86 ページに記載のとおり、ペロブスカイト太陽電池については、市有施設への率先導入や実証事業、民間事業者への導入支援等を通じて、全国に先駆けた社会実装を推進してまいります。
102	再生可能エネルギー施策	太陽光パネルは、100%のリサイクルはまだできないので、取り組み例に記載するべきではない。	☐ 記載あり	太陽光パネルのリサイクルや適正処理については、国において制度化の検討が進められていることも踏まえ、86 ページに記載のとおり、太陽光発電設備の導入促進とあわせて、廃棄時におけるリサイクルを含めた適正な処理方法の周知等に取り組むこととしております。ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
103	再生可能エネルギー施策	太陽光パネルや蓄電池の導入に伴い発生する廃棄物、リチウムイオン電池の回収について、資源循環やリサイクルの取り組みを強化すべき。	☐ 記載あり	太陽光パネルのリサイクルや適正処理については、国における制度化の検討も踏まえながら周知啓発に取り組んでまいります。そのほか、ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
104	再生可能エネルギー施策	ペロブスカイト太陽電池や蓄電池の導入を早期に進め、出力制御の回避や災害時のレジリエンス向上につなげてほしい。	□記載あり	73・86 ページに記載のとおり、ペロブスカイト太陽電池等の再生可能エネルギーに係る新技術の導入や蓄電池等を活用した出力制御対策の推進に取り組んでまいります。
105	再生可能エネルギー施策	「その他再生可能エネルギーの利用拡大」の記載について、「進展を注視」するのみならず、技術開発の進展を加速させる支援を実施すべき。	□記載あり	69 ページに記載のとおり、脱炭素に係る総合支援窓口「Fukuoka ゼロカーボンゲート」等を通じて、新技術の市内への実装を推進してまいります。
106	再生可能エネルギー施策	再生可能エネルギー電気の利用拡大に向けて、その意義や効果について市民へ分かりやすく発信すべき。	□その他	再エネ電気の利用拡大は温室効果ガス排出量の削減につながる重要な取組みであると考えております。今後も再エネ活用の意義について理解を深めていただけるよう、効果的な情報発信に取り組んでまいります。
107	再生可能エネルギー施策	エネルギー供給事業者が供給するカーボンニュートラルエネルギーの普及を推奨するため、事業者による積極的な利用を計画へ位置付けるべき。	□記載あり	73 ページに記載のとおり、事業者の取組み例として再エネ電気の利用を示しております。また、地域熱供給などの共同利用についても、事業者と連携しながら普及啓発を進めてまいります。
108	再生可能エネルギー施策	出力制御対策を進めるに当たっては、蓄電池容量、デマンドレスポンス実績、出力制御された電力量などの詳細データを示すべき。	□原案どおり	ご意見は、国等におけるデータ公表状況も踏まえながら、今後の施策や進捗管理の参考にさせていただきます。
109	再生可能エネルギー施策	蓄電池の普及状況や 2040 年見通しを示し、蓄電池の導入促進につなげるべき。	□その他	ご意見は、国等における各種データの公表状況等も踏まえながら、今後の施策や進捗管理の参考にさせていただきます。
110	その他の取組み	プラスチック資源循環促進法及び食品ロス削減目標については、最新制度や方針を反映した記載とすべき。	■修正	以下のとおり、修正しました。 プラスチック資源循環促進法：「2022 年に <u>施行</u> 」 食品ロス： <u>2000 年度比で 2030 年度までに、家庭系食品ロスは 50%減の早期達成、事業系食品ロスは、60%減</u>
111	その他の取組み	プラスチックごみ分別回収の効果について、資源循環や温室効果ガス削減の観点から期待している。	□記載あり	94 ページに記載のとおり、新たに「家庭系プラスチックごみの焼却量」を成果指標として設定するなど、進捗管理を行いながら取組みを推進してまいります。
112	その他の取組み	古紙の分別回収を更に促進するため、広報の充実や回収機会、場所の拡大を図るべき。	□その他	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
113	その他の取組み	生ごみのコンポスト利用を促進し、ごみ減量と脱炭素化を進めるべき。	□記載あり	93 ページに記載のとおり、生ごみ堆肥化容器購入補助や事業者支援を実施しております。今後も生ごみの減量と資源循環の取組みが広く実践されるよう普及啓発に取り組んでまいります。
114	その他の取組み	学校給食を廃棄物削減の取組対象として位置付けることを検討してほしい。	□その他	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
115	その他の取組み	プラスチック使用量の削減を追記してもらいたい。	☐ 記載あり	94 ページに記載のとおり、資源循環及び廃棄物減量の成果指標として「家庭系プラスチックごみの焼却量」を設定しております。
116	その他の取組み	船舶燃料の脱炭素化については、ライフサイクル全体での環境負荷や詳細な削減効果などを示すべき。	☐ 原案どおり	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
117	その他の取組み	六フッ化硫黄や三フッ化窒素についても、対策の方向性や考え方を示すべき。	☐ その他	ご意見は、国の取組状況等も踏まえながら、今後の施策の参考にさせていただきます。
118	吸収・削減貢献	森林資源の有効活用を進めることで、森林整備や林業振興、花粉発生量の低減につなげてほしい。	☐ 記載あり	本戦略では、98 ページに記載の「森林の保全・再生・活用」及び「木材生産、木材利用」の取組みのなかで、スギ・ヒノキ人工林の間伐等を行い、花粉発生源の削減を行うとともに、地域産材の利用促進に取り組んでまいります。
119	吸収・削減貢献	屋上緑化を広げてほしい。	☐ 記載あり	98 ページに記載のとおり、公共施設及び民有地における屋上を含めた緑化の推進に取り組んでまいります。
120	吸収・削減貢献	都市部における緑地を増やし、ヒートアイランド現象の緩和や快適な都市環境の形成を推進してほしい。	☐ 記載あり	98 ページに記載のとおり、公共施設や民有地における緑化を推進してまいります。
121	吸収・削減貢献	ブルーカーボンについては、算定対象となる生態系と一般的な海洋炭素循環を区別し、吸収量を算定すべき。	☐ 原案どおり	ご意見は、国等における算定方法の検討状況も踏まえながら、今後の施策や進捗管理の参考にさせていただきます。
122	吸収・削減貢献	福岡方式による海外削減貢献量について、累積量と単年度量を区別して記載すべき。	☐ 原案どおり	福岡方式による海外削減貢献量については、国の地球温暖化対策計画に準じて累積量を用いており、今後の進捗管理の中で実績把握に努めてまいります。
123	吸収・削減貢献	福岡方式による海外削減貢献量は、累積値ではなく単年度の削減量でも示すべき。		
124	吸収・削減貢献			
125	吸収・削減貢献	CCUS や水素については、技術的課題や普及状況を踏まえると、不確実性が高すぎる。	☐ 記載あり	CCUS や水素は、国において脱炭素化に向けた重要技術として位置付けられております。本戦略においても将来的な技術革新を見据えた取組みとして位置付けており、今後の技術動向を注視しながら推進してまいります。
126	吸収・削減貢献	CCUS や人工光合成に関する技術説明については、技術分類や事例との関係が正確に伝わる表現へ見直すべき。	■修正	CO ₂ 吸収型コンクリートに関するコラムについて、以下のとおり、修正しました。 「CCUS 技術の一つである～」 また、人工光合成については環境省資料に基づき記載しております。
127	施策・取組み-適応策-	排出削減に向けた取組みを着実に進めるとともに、猛暑や豪雨災害への対応など気候変動への適応策についても引き続き重点的に取り組んでほしい。	☐ 記載あり	12・105 ページ以降に記載のとおり、気候変動対策は、温室効果ガス排出量の削減を図る「緩和策」と、気候変動による影響を回避・軽減する「適応策」を一体的に進めることが重要であると考えております。今後も両面からの取組みを推進してまいります。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
128	施策・取組み-適応策-	森林整備や都市緑化をグリーンインフラとして活用するとともに、雨水貯留機能を強化するなど、都市型流域治水の考え方を適応策へ取り入れてはどうか。	□記載あり	グリーンインフラについては、106・109 ページに記載のとおり、森林の計画的な間伐や造林、水源かん養林の整備等に取り組んでまいります。ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
129	施策・取組み-適応策-	雨水貯留と熱中症対策を組み合わせた資源循環型の適応策について検討してほしい。	□その他	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
130	施策・取組み-適応策-	熱中症予防のため、暑熱順化の普及啓発にも取り組んでほしい。	□その他	ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
131	施策・取組み-適応策-	ペットボトル削減にも繋がるため、都心部に給水スポット増設してほしい。	□記載あり	92 ページに記載のとおり、マイボトル協力店制度や公共施設の給水スポット等を活用したマイボトルの啓発に取り組むこととしております。ご意見は今後の参考にさせていただきます。
132	施策・取組み-適応策-	公共施設や誰もが目に付く場所へ給水スポットを増設してほしい。		
133	施策・取組み-適応策-	マイボトルの啓発にも繋がるため、学校、通学路、公園などの地域拠点において、給水スポットを計画的に増設してほしい。		
134				
135				
136				
137	施策・取組み-適応策-	学校や通学路、公園などにおける給水スポットの整備を推進してほしい。		
138	施策・取組み-適応策-	屋上緑化が実施しやすくなる支援や規制緩和を検討してほしい。	□記載あり	98 ページに記載のとおり、公共施設や民有地における緑化を推進してまいります。
139	施策・取組み-適応策-	通学路についてもヒートアイランド現象の緩和の対象としてほしい。	□記載あり	112 ページに記載のとおり、ヒートアイランド現象の緩和に向け、路面温度を抑制する舗装の導入検討等を進めてまいります。ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
140				
141				
142				
143	施策・取組み-適応策-	ヒートアイランド現象の説明図については、より新しい資料への更新を検討してほしい。	□原案どおり	最新の図を掲載しております。
144	計画の進行管理	近隣自治体や国と連携し、広域的な視点で脱炭素施策を推進してほしい。	□記載あり	115 ページに記載のとおり、取組みの内容に応じて、福岡都市圏、九州内自治体、他の政令指定都市等と連携した取組みを推進してまいります。
145	計画の進行管理	市域内での排出削減量と吸収・削減貢献量を区分して公表する仕組みを進行管理に位置付けるべき。	□原案どおり	市域内の排出削減量と吸収・削減貢献量については、今後の進捗管理の中で、実績値を算定・公表してまいります。
146				
147	資料編	資料編に記載された日付表記の誤りを修正すべき。	■修正	該当箇所を修正しました。
148	資料編	オフセット・クレジットの説明については、現行制度である J-クレジット制度を中心とした記載へ見直すべき。	■修正	以下のとおり、修正しました。 「～オフセット用クレジット(<u>J-クレジット</u>)として認証・発行されたものです。」

No	分類	意見要旨	区分	考え方
149	資料編	脱炭素先行地域の説明については、環境省の定義に合わせて正確な表現に修正すべき。	■修正	以下のとおり、修正しました。 「環境省が選定する、 <u>2030年度までに</u> 民生部門の電力消費に伴うCO ₂ 排出実質ゼロを先行して実現するモデル地域」
150	資料編	脱炭素先行地域の説明について、目標達成時期が分かる表現へ修正すべき。		
151	資料編	地域熱供給の用語解説について、脱炭素化や防災面での効果も分かるよう内容を充実させてほしい。	■修正	以下のとおり、修正しました。 「一定地域内の建物群に対して蒸気・温水・冷水等の熱媒を熱源プラントから導管を通じて供給する <u>仕組みであり、災害時等の地域のレジリエンス強化にも寄与します。</u> 」
152	資料編	TCFDの説明については、ISSB基準への移行など最新の制度動向を踏まえた記載とすべき。	■修正	ご意見を踏まえ、TCFDに関する記載は削除しました。
153	その他	市民意見募集について、若年層への周知や参加機会の拡充を図るとともに、募集結果に関する情報発信を充実させるべき。	□その他	本戦略に関する市民意見募集については、市ホームページへの掲載、市政だよりによる周知、公共施設での閲覧・配布等により実施しました。また、郵送や電子メールに加え、オンラインによる回答も受け付けております。ご意見は、今後の施策の参考にさせていただきます。